

第7回長岡京市上下水道事業審議会

日時

平成31年2月22日(金曜日)13時30分～15時00分

場所

長岡京市立図書館大会議室

出席者

大谷委員、片山委員、小坂委員、佐藤委員、角山委員、西川委員、西村委員、山田委員、山根委員、山本(一)委員

欠席者

山本(順)委員、丸山委員

事務局

滝川上下水道部長、中路水道技術管理者、川村上下水道部次長、榊田上下水道部総務課長、鵜野下水道施設課長、中村下水道施設課長補佐、市橋施設係長、河原下水道係長、小林公営企業会計指導員

傍聴者

傍聴者1名

配布資料

- 資料1 下水道事業の経営戦略について
- 資料2 下水道事業ビジョン(経営戦略)策定の流れ
- 資料3 既に審議した下水道事業関連資料
 - 下水道事業の現状と課題について

- 今後の下水道事業環境について
- 下水道事業の具体的な取り組みについて
- 資料 4 下水道使用料とは
- 資料 5 京都府下南部の下水道使用料一覧（流域下水道別）

議事

1. 議題

(1) 下水道事業の経営戦略について

下水道事業の経営戦略について事務局から説明

【質疑応答】

(委員)

最終的に下水道使用料の見直しにつながると思うが、それに至るまでの経緯について、市民が十分に納得する必要がある。資料1の4ページの企業債残高の経営分析で他団体比較対象とされている4市について、もう少し説明してほしい。

(事務局)

他団体比較対象は府南部で、本市と同様に法適用している団体を選定している。各市により、自治体による整備か住宅開発に伴う民間による整備かといった過去の下水道事業整備の経緯や地理的な要因が異なるため、下水道使用料などが異なる状況にある。

(委員)

資料1の14ページの不明水対策について、現状不明水の発生はどのような状況であり、今後どのように増減していく見込みか。

(事務局)

本市の汚水処理は、京都府の洛西浄化センターに委託しており、洛西浄化センターの汚水処理量のうち市の負担分と市における有収水量の差が不明水として算定されている。下水道管のカメラ調査などを行うと、下水道管のひび割れや雨水の侵入などが見ら

れることがあるものの、水道メータで計測している水道事業と異なりその全容の把握が難しい。

(会長)

一般的には、大きな雨が降った時に不明水が増えるが、どこから雨水が侵入しているかの把握は難しく、下水道の長期計画をたてるにあたっての課題となる。

(事務局)

資料3の43ページに記載のとおり、市の有収率は82.5%と不明水の発生状況は全国的にみれば平均に近い水準である。一方で、府南部の団体では90%を超える団体もあり、それらの団体と比較すると低い水準であるため、比較的古い管を対象にカメラ調査を進めるなどの対策を行っている。

(委員)

資料1の11ページに平成30年度に長寿命化計画による工事が完了したとあるが、これは具体的にどのような工事か。

(事務局)

今回の長寿命化工事では地中深くに埋まっている幹線であり、既存の管渠を被覆し再生するような工事を行っており、これにより使用できる期間が50年間更新されるという考えである。長寿命化計画では主要幹線22Kmの調査を行い、劣化している管渠2Kmについて行った。今後は枝線の工事を行っていく予定であり、その費用概算額を資料1の11ページの表に記載している。枝線は浅い部分にあること、幹線とは管種が異なることなどから、幹線と比較し管渠が劣化している部分が多いのではないかと考えている。これらについては来年度のカメラ調査結果などに基づき具体的な年次計画を策定する予定である。

(委員)

資料4の基準内繰入金は、どのような基準で決まるのか。

(事務局)

基準内繰入金については、国が繰出基準として一般会計からの繰入で賄うべき費用を定めている。

(委員)

基準内繰入金は毎年度同程度の水準となるのか。また、資料1では基準外繰入金が平成31年度以降増加し、平成37年度には最高額4億8千8百万円となるシミュレーションとなっているが、これはどのように算出されているのか。

(事務局)

基準内繰入金は毎年度同程度の水準となる。基準外繰入金については、分流式下水道においてその使用料をもって充てることができない経費の基準として、1m³あたり150円という国の示しているものがある。この基準と実際の市の使用料単価1m³あたり128円の差額を市から繰り入れを受けているが、これが使用水量の減少などにより将来的に増加するシミュレーションとなっている。ただしこの将来数値については、財政部局からの承認を受けている数値ではなく、現状の財政状況と投資計画にあわせて試算を行った結果であるという点をご認識いただきたい。

(委員)

資料1の4ページの経費回収率について、市は全国の平均値を下回っている一方で、近隣団体は高い水準となっている。どの程度の使用料改定を行えば経費回収率が100%となるのか。

(事務局)

経費回収率は資料4のとおり、使用料で賄うべき費用である私費負担分をどの程度使用料で賄っているかを示している。市としては、過去の下水道整備費用にかかる企業債償還部分の負担が多額になっている。現状としてはその一部を一般会計から基準外繰入金を受けることで賄っている状況であるが、他の団体では、各団体の状況や方針の違いにより、このような基準外繰入金を受けていないこともある。

(委員)

経費回収率を100%にするためには、約2億円使用料が足りていない。個人的に計算したところ、これは使用料が16.1%足りていない状況であり、これを単純に使用料改定で賄うと2,337円程度となる。

(事務局)

市の試算としても、同じような結果となっているが、その結果としての使用料水準が妥当かどうかについては、今後審議していただきたい事項と考えている。

(委員)

基本使用料は、利用しなくても設備投資などにかかる費用という部分という考え方であると思うが、同じ使用料改定するにしても、設備更新に費用がかかるというのであれば、その基本使用料部分を上げるという考え方もあるのではないか。また、人口が増えれば使用料収入が増えるのは当然だが、人口が横ばいであっても世帯数が増えれば使用料収入は増えるのではないか。

(事務局)

世帯数というよりも契約件数が増えると、基本料金収入は増加する。しかしながら、下水道使用料は逓増料金制となっているため、使用水量が減少すると使用料収入全体としては減少してしまう。

(委員)

資料1の11ページのとおり平成30年度に長寿命化計画の工事を完了したという点について、その財源の内訳はどのようになっているか。

(事務局)

2分の1は国庫補助金である。残りの部分は基本的に企業債の発行により賄っている。企業債の発行ができない場合に一般財源を利用しているが、割合は5%程度である。一方、国の財政審議会では、管渠等の改築更新工事については、今後使用料で賄うべきであるという考え方が出されており、12月の長岡京市議会で

はこれまで通り国庫補助金を受けられるように意見書を提出された経過があります。

(委員)

資料3の21ページについて、支出の多くを元利償還金66%、汚水処理費24%が占めている。元利償還金は長寿命化などにより設備投資額を減らす取り組みを進めると思うが、汚水処理費については維持管理負担金が多くを占めており、今後も増加するような試算となっている。市として、この維持管理負担金が増加していかないようにコントロールすることはできないのか。

(事務局)

府流域下水道の洛西浄化センターでの耐震化やエネルギーの効率化のための新施設といった建設改良費や既存施設の維持費用のために、市を含めた構成団体には維持管理負担金がかかってくる。この維持管理負担金は5年ごとに計画に基づき、府流域下水道より単価が示されるものであり、現在の単価は平成32年度までのものである。その後将来的にどの程度の費用がかかってくるのかについては、情報共有の場を求めるとともに、市としても随時意見を発信していきたいと考えている。

(会長)

維持管理負担金については、府から請求されたものを構成団体が支払わざるを得ない。一方で、下水道事業は公営企業として独立採算が求められており、維持管理負担金のコントロールは非常に重要な論点だと思う。

(委員)

洛西浄化センターが老朽化してくる状況で、今後更新費用や耐震化費用が増加すると思うが、その他の構成団体とともにどのように施設の維持管理を行っていくかについて検討していくようお願いしたい。

(委員)

使用料の改定について、他団体の状況をどの程度把握されているか。

(事務局)

担当者レベルでは適時に情報交換を行っている。

(委員)

個人的には経費回収率は100%を目指していく必要があると思う。それに向けて使用水量は減少する見込みかと思うが、污水处理費用を削減していくことはできないのか。シミュレーションでは平成27、28年度と比較し平成29年度は污水处理費用が増加している。資本費の企業債償還金は減少していくと思うが、全体としての污水处理費は変わらないのか。

(事務局)

平成29年度は法適用化した初年度であり、算定方法が異なるため前年度とは比較できない。基本的には元利償還が進むことで支払利息が減少するものの、最も割合の高い污水处理負担金が高くなることは考えにくい。そのため、全体としての污水处理費は若干減少するものの、大きな減少とはならないと見込んでいる。

(委員)

雨水事業について、10年に一度の降雨量に備えてという基準で、投資計画をたてていると思うが、その基準が変われば計画が大きく変わるのではないか。その場合、どの程度の金額的な影響があるか。

(事務局)

10年に一度の降雨量については、府の基準を市も適用している。これを超える降雨が発生したこともあり、この基準を上げればより安全な下水道整備となるが、その分整備コストも増えるため、どこかで基準を設定せざるを得ない。この基準を超えるような降雨については、ハザードマップなどで補完していきたいと考えている。

(会長)

雨水整備については、完全を求めれば膨大な費用がかかるものであり上限がない。どこかで基準を定めて整備し、あわせて安全に避難できる体制を構築する必要がある。

(委員)

資料1の10ページの小畑川関連整備事業とは、具体的にはどのような事業か。

(事務局)

資料3の36ページのとおり、これまでに整備を進めた今里雨水貯留幹線も含めた風呂川排水区の地域と近隣の小畑川流域の地域について、中止となった野添公園での貯留施設及び既存河川の流下能力の再検討を踏まえた整備計画を行う予定である。

(委員)

犬川雨水幹線・神足ポンプ場改修関連整備事業についても、工事内容を教えていただきたい。

(事務局)

資料3の14ページに記載している神足ポンプ場の改修が中心である。供用開始から45年経過しており、建替えも含めた改修を検討している。また、それに関連して犬川雨水幹線は5年に一度の基準では整備されているが、10年に一度の基準でこれも含めて改修していきたいと考えている。

2. その他

以下の内容を事務局から説明

- 資料4 下水道資料とは
- 資料5 京都府下南部の下水道料金一覧(府営水道水系別)
- 次回審議会開催日程(5月22日(水曜日)13時30分～)

3. 閉会

事務局あいさつ